

全日本トラック協会の概要

2025



公益社団法人
全日本トラック協会

役割と使命

目 次

役割と使命	
目的と事業	
会員制度と会員数	1
歴代会長	1
沿革	2
■沿革	
役員、機構、事務局の組織	3
■役員	
■機構	
■事務局の組織	
事業活動	5
■交通安全対策	
■環境・エネルギー対策	
■適正化事業	
■「物流の2024年問題」への対応	
■労働・人材確保対策	
■経営改善対策	
■DX推進対策	
■要望活動	
■緊急輸送対策	
■道路対策	
■消費者対策	
■燃料価格高騰対策	
■広報活動	
■国際交流	
■トラックステーション(TS)	
データで見るトラック輸送	12
都道府県トラック協会一覧	

トラックはドアツードアの利便性と機動力により、国内輸送の9割を担っています。特に、事業用のトラックは、企業の生産活動に係る諸資材から国民の生活資材まで幅広く輸送し、くらしと経済を支えるライフラインとして、国内物流の基幹的役割を果たしています。このようなトラック輸送を支えるのが、約6万3千者のトラック運送事業者とその構成によるトラック運送業界です。

しかしその一方で、「物流の2024年問題」の対応をはじめ荷主との適正取引の推進や業界の多重下請構造の改善など課題が山積しているのが現状です。

こうした諸課題克服に向けて積極的に対策を推進し、業界の健全な発展とともに、社会に貢献し、社会と共生できる事業を育成していくことが、事業者団体であるトラック協会の重要な役割であり、使命でもあります。

都道府県ごとにトラック協会が組織され、その中央団体が「公益社団法人全日本トラック協会」です。

目的と事業

定款に定められた本会の目的および事業は、次のとおりです。

(1) 目 的

この法人は、貨物自動車運送事業の適正な運営及び公正な競争を確保することによって、事業の健全な発達を促進し、もって公共の福祉に寄与するとともに、事業の社会的、経済的地位の向上及び会員相互の連絡協調の緊密化を図ることを目的とする。

(2) 事 業

- ① 貨物自動車運送事業に関する指導、調査及び研究
- ② 貨物自動車運送事業に関する統計の作成、資料の収集及びこれらの刊行
- ③ 貨物自動車運送事業に関する意見の公表及び国会、行政庁等への申出
- ④ 行政庁の行う貨物自動車運送事業法その他法令の施行の措置に対する協力
- ⑤ 貨物自動車運送事業法に基づく全国貨物自動車運送適正化事業
- ⑥ 貨物自動車運送事業の社会的、経済的地位の向上に寄与する施策と宣伝、啓蒙
- ⑦ 全国的な規模において実施する共同利用施設の整備・管理・運営、基金の造成等貨物自動車運送事業の近代化・合理化のための事業
- ⑧ 事業用資材ならびに運営資金のあつ旋
- ⑨ 前各号に掲げる事業を行うため必要な研究、講演、講習会等の開催
- ⑩ 会員相互の連絡協調を図る施策
- ⑪ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

会員制度と会員数

定款に定められた本会の会員制度および会員数は、次のとおりです。

<会員制度>

(1) 普通会員

第1種 都道府県を地区とする貨物自動車運送事業者が組織する団体

第2種 理事会の定める基準により第1種の普通会員が推挙する貨物自動車運送事業者又は貨物自動車運送事業に係る貨物運送取扱事業者

第3種 次に掲げる者であって、理事会が推挙した者

- ①全国を地区とする貨物自動車運送事業者
- ②全国を地区とする貨物自動車運送事業者又はこれに関連する事業者が組織する団体
- ③貨物自動車運送事業に関し、学識経験を有する者

(2) 賛助会員

この法人の趣旨に賛同して入会する者で理事会の承認を得た者

<会員数>

令和8年1月15日現在の会員数は406名である。内訳は普通会員が356名、賛助会員が50名となっている。

歴代会長(会長代行・代表含む)

会長 小野 哲 (参議院議員・全国)
昭和23年2月17日～昭和32年3月2日

会長 天坊 裕彦 (参議院議員・全国)
昭和32年3月2日～昭和44年1月20日

会長代行 越智喜三郎 (第一石産運輸(株)社長・東京)
昭和44年1月20日～昭和44年3月6日

会長 塚原 俊郎 (衆議院議員・茨城)
昭和44年3月6日～昭和47年2月7日

会長代行 大橋 實次 (日本運送(株)社長・兵庫)
昭和47年2月7日～昭和47年8月28日

会長 塚原 俊郎 (衆議院議員・茨城)
昭和47年8月28日～昭和50年12月7日

会長代行 大橋 實次 (日本運送(株)社長・兵庫)
昭和50年12月12日～昭和52年3月16日

会長 細田 吉蔵 (衆議院議員・島根)
昭和52年3月16日～昭和55年2月4日

会長代行 田口 利八 (西濃運輸(株)社長・岐阜)
昭和55年2月21日～昭和56年3月25日

会長 田口 利八 (西濃運輸(株)会長・岐阜)
昭和56年3月25日～昭和57年7月28日

代表 大橋 實次 (日本運送(株)社長・兵庫)
昭和57年8月23日～昭和57年11月12日

会長 大橋 實次 (日本運送(株)社長・兵庫)
昭和57年11月12日～昭和60年12月12日

会長 加藤 六月 (衆議院議員・岡山)
昭和60年12月12日～平成6年5月24日

会長代行 鈴木 元徳 (中央運送(株)社長・東京)
昭和61年8月26日～平成6年6月7日

会長 田口 利夫 (西濃運輸(株)会長・岐阜)
平成6年5月24日～平成9年6月25日

会長 浅井 時郎 ((株)浅井 会長・東京)
平成9年6月25日～平成15年6月19日

会長 高橋 喬郎 (川崎運送(株)社長・神奈川)
平成15年6月19日～平成17年6月3日

会長 中西英一郎 (日本ロジテム(株)会長・東京)
平成17年6月23日～平成23年6月23日

会長 星野 良三 (多摩運送(株)会長・東京)
平成23年6月23日～平成29年6月29日

会長 坂本 克己 (大阪運輸倉庫(株)会長・大阪)
平成29年6月29日～令和7年6月26日

会長 寺岡 洋一 (由良陸運(株)会長・愛知)
令和7年6月26日～現在

沿革

- 昭和23年2月
・日本トラック協会が発足
- 昭和24年7月
・国鉄トラックによる民間事業への参入中止方を当局に陳情
- 昭和27年3月
・輸送秩序確立全国トラック事業者大会を開催。「全国トラック輸送秩序確立本部」を設置
- 昭和29年7月
・社団法人として新発足
- 昭和33年5月
・IRU(国際道路輸送連盟)に加盟
- 昭和37年5月
・トラック会館が東京都新宿区四谷3丁目2番地に完成
- 昭和44年8月
・社団法人日本トラック協会、全国陸運貨物協会、全国貨物運送事業組合連合会が一本化、新団体「社団法人全日本トラック協会」が発足
- 昭和44年10月
・第1回全国トラックドライバー・コンテストを実施
- 昭和50年11月
・運輸大臣から公労協ストに対処するため、全ト協と11道県ト協に対し、緊急輸送命令発動(昭和48・4・27、昭和49・4・11に次いで3度目)。トラックによる振替輸送は1,399件、1万4384トンに
- 昭和51年3月
・交付金対策中央委員会を開催し、交付金の完全収受と有効運用体制を確立。地方には交付金対策地方委員会を設置
- 昭和56年4月
・財団法人貨物自動車運送事業振興センター設立
- 昭和62年3月
・「壳上税絶対反対全国総決起大会」を開催
- 平成2年1月
・新事業法実施対策本部を設置
- 平成2年12月
・物流二法(貨物自動車運送事業法、貨物運送取扱事業法)施行
・運行管理者試験業務の指定試験機関として、運輸大臣(当時の指定)を受ける
・貨物自動車運送適正化事業の全国実施機関として、運輸大臣(当時の指定)を受ける
- 平成3年3月
・第1回運行管理者試験(国家試験)実施
- 平成3年10月
・KITが本格稼働
- 平成4年2月
・第1回全国物流青年経営者交流会を開催
- 平成4年5月
・10月9日を「トラックの日」に制定
- 平成6年2月
・高速道路料金値上げ反対で全国総決起大会を開催。日比谷公会堂に3,000人集結、車両デモも
- 平成6年4月
・高速道路料金値上げ絶対反対の130万人分の署名を運輸、建設両大臣と道路公団総裁に提出
- 平成7年1月
・阪神・淡路大震災で、全国から延べ1万1,619台のトラックが緊急物資輸送
- 平成7年7月
・新宿エルタワー19階に移転
- 平成7年9月
・阪神・淡路大震災の緊急物資輸送で内閣総理大臣表彰を受ける
- 平成8年9月
・第1回全国トラック運送事業者大会を開催
- 平成8年12月
・インターネットのホームページ開設
- 平成9年1月
・「ナホト力号」重油流出事故に伴い、「重油漂着緊急対策本部」を設置(福井ほか9県)
- 平成9年5月
・東京・日比谷公会堂で、軽油引取税の暫定税率7円80銭の撤廃を求める総決起大会を開催、330万人の署名を集め
- 平成10年2月
・協会創立50周年
- 平成10年3月
・アメリカトラック協会(ATA)との共催により、ハワイで第1回貨物輸送会議を開催
- 平成10年12月
・第1期物流経営士として186人を認定
- 平成13年4月
・財団法人運行管理者試験センターに運行管理者試験(国家試験)業務を移管
- 平成14年5月
・東京・日比谷公会堂で「経営危機突破総決起大会」
- 平成15年10月
・トラック運送事業者大会を記念して、三重県いなべ市で「トラックの森」植樹式。以後、毎回開催地ブロックで植樹
- 平成15年12月
・貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク制度)で、1676事業所を第1回「安全性優良事業所」に認定
- 平成16年1月
・ネットワークKITをインターネット対応のWebKitに移行
- 平成16年4月
・IRU第29回世界大会を横浜市で開催
- 平成20年8月
・業界史上初の「燃料価格高騰による経営危機突破全国一斉行動」を開催
- 平成21年11月
・「トラック事業における総合安全プラン2009」策定
- 平成22年6月~8月
・宮崎県で発生した家畜伝染病「口蹄疫」発生による災害救済のため、中央近代化基金「激甚災害融資事業」を実施
- 平成23年3月
・東日本大震災の翌日以降、全国から延べ1万台を超えるトラックが緊急物資輸送
- 平成23年8月
・「運輸事業の振興の助成に関する法律」が成立
- 平成23年12月
・災害時の緊急輸送司令塔として、東京・四谷に「全日本トラック総合会館」(全日本トラック防災・研修センター)着工
- 平成24年4月
・公益社団法人へ移行
- 平成24年7月
・東日本大震災発生後の緊急物資輸送に、業界挙げて貢献したことが称えられ、「平成24年防災功労者内閣総理大臣表彰」
- 平成25年5月
・自民党本部で「軽油価格高騰経営危機突破全国総決起大会」を開催
- 平成25年6月
・東日本大震災での緊急輸送の功績が認められ、「IRUGランプリ賞」を受賞
- 平成26年7月
・「全日本トラック総合会館」(全日本トラック防災・研修センター)竣工
- 平成26年8月
・災害対策基本法に基づき、内閣総理大臣より「指定公共機関」に指定される
- 平成26年12月
・貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク制度)で、認定事業所数が初めて2万事業所を超える
・引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)で、1,739事業所を第1回認定事業所に認定
- 平成28年4月
・「平成28年熊本地震」で、全国から約1300台のトラックが緊急物資輸送
- 平成30年2月
・協会創立70周年
- 平成30年4月
・公益財団法人貨物自動車運送事業振興センターを吸収合併
- 令和6年1月
・「令和6年能登半島地震」で、国が行うプッシュ型緊急物資輸送に対応
- 令和6年4月
・ドライバーに対する時間外労働の上限規制および改正改善基準告示が適用される、いわゆる「物流の2024年問題」に対応
- 令和6年5月
・「改正物流法」(改正物流効率化法、改正貨物自動車運送事業法)が成立、公布
- 令和7年6月
・「トラック適正化二法」が成立、公布

役員

役員

会長



寺岡 洋一
由良陸運株式会社
代表取締役会長

最高顧問



坂本 克己
大阪運輸倉庫株式会社
代表取締役会長

副会長



小林 和男
中越運送株式会社
代表取締役会長



小丸 成洋
福山通運株式会社
代表取締役会長



馬渡 雅敏
松浦通運株式会社
取締役会長



庄子 清一
株式会社庄子運送
代表取締役会長



吉田 修一
株式会社相模運輸
代表取締役



山口 嘉彦
株式会社エスラインギフ
代表取締役会長



二又 茂明
久留米運送株式会社
代表取締役CEO



赤羽 信弥
株式会社秋田市場運送
代表取締役



御手洗 安
株式会社大西運送
代表取締役社長



楠木 寿嗣
瀬戸内陸運株式会社
代表取締役社長



松橋 謙一
山登運輸株式会社
代表取締役社長



水野 功
千代田運輸株式会社
取締役社長



杉山 千尋
日本通運株式会社
代表取締役副社長



平島 龍二
株式会社岸貝物流
代表取締役会長



青木 均
東山物流株式会社
代表取締役会長



高田 和夫
トナミ運輸株式会社
代表取締役社長



松田 直樹
株式会社松田商事
代表取締役会長

常勤役員

理事長



重田 雅史

専務理事



山崎 薫

専務理事



松崎 宏則

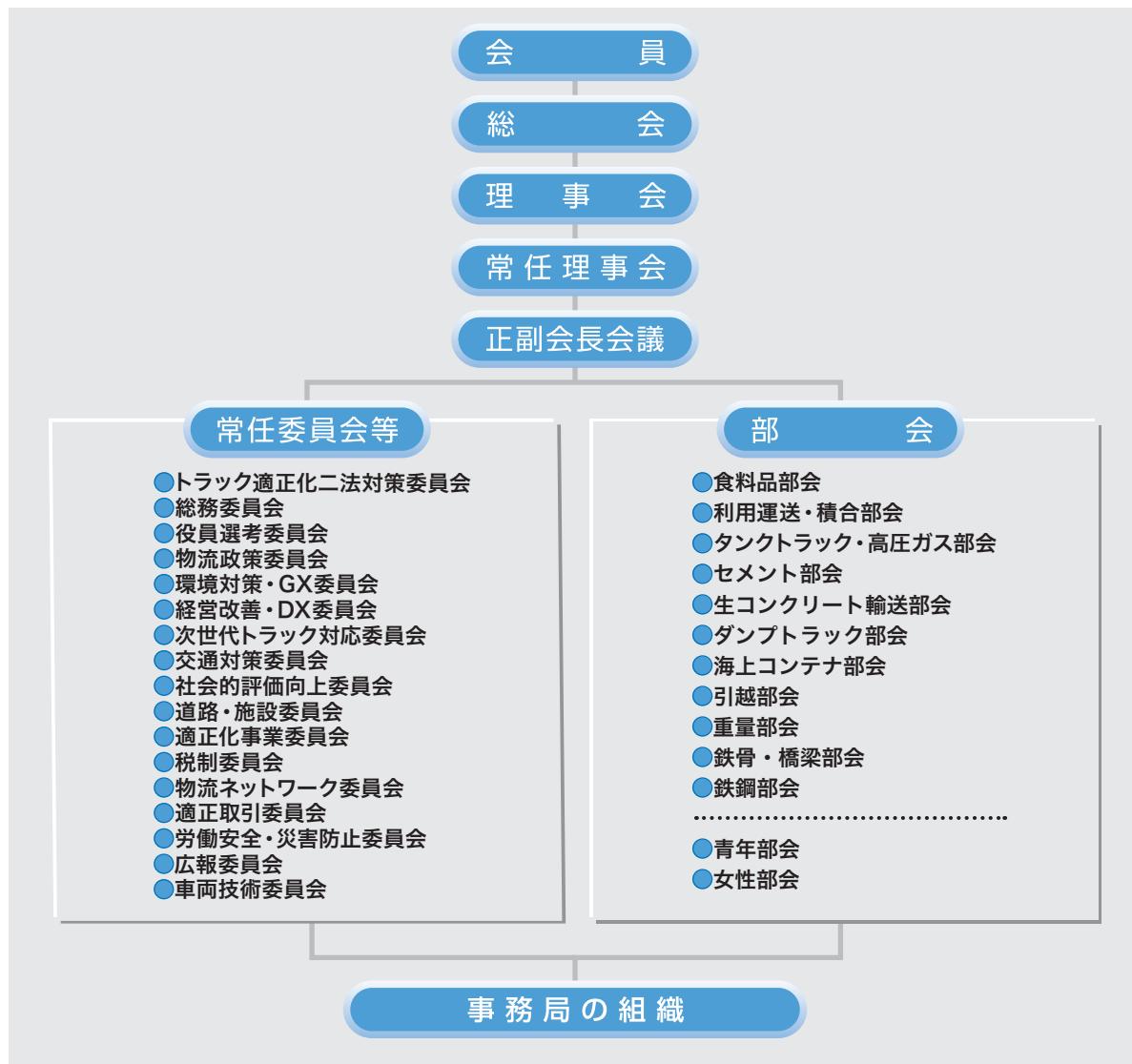
常務理事



山崎 寛

機構

機 構



事務局の組織



交通安全対策

●全日本トラック協会は令和3年5月、国土交通省が同年3月に「事業用自動車総合安全プラン2025」を策定したことを受け、独自に「トラック事業における総合安全プラン2025」を策定しました。同プランでは、軽自動車を除く事業用トラックが第1当事者となる交通事故による「死者数+重傷者数の合計を970人以下」、「飲酒運転ゼロ」の目標を定め、令和7年度までに達成できるよう、これまでの交通事故防止対策を一層充実・強化して取り組んでいます。この目標達成に向けた、重点削減目標としては、車両台数1万台当たりの死者数と重傷者数の合計を「6.5人以下」とし、この数値を都道府県トラック協会（車籍別）の共有目標としています。具体的な促進策では、事業用トラック事故の約半数を占める「追突事故」と、死亡・重傷事故件数の約4割を占める「交差点事故」など、事業用トラックにおける特徴的な事故類型に焦点を当てた対策を中心に、「プラン2025目標達成セミナー」の全国展開を進めています。併せて、事故削減効果が高い安全装置などの普及促進にも取り組んでいます。なお、国交省では、次期「事業用自動車総合安全プラン2030」策定に向けた検討会を開催し、次期重点施策等の検討をしています。

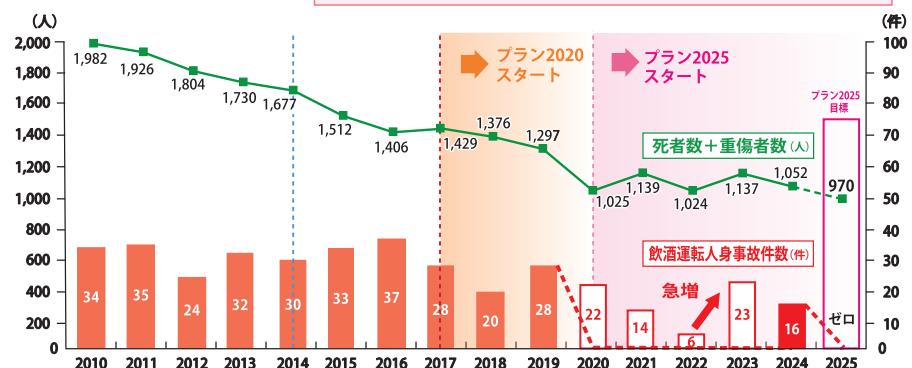


「生命のメッセージ展」の活動を支援している

●全ト協では、飲酒運転防止活動の一環として、NPO法人いのちのミュージアムが実施する、飲酒運転事故などで犠牲となった方々の等身大の人型パネルを展示するアート展「生命（いのち）のメッセージ展」を支援しています。

▶ トラック事業における総合安全プラン2025の概要

数値目標	
① 2025年までに、交通事故死者数と重傷者数の合計970人以下	
② 飲酒運転人身事故件数ゼロ（いずれも軽貨物を含まない）	



出典：警察庁「交通事故統計」および（公財）交通事故総合分析センター「交通統計」

資料：全日本トラック協会

●平成29年3月の道路交通法改正で「準中型免許」が新設され、「車両総重量3.5トン以上7.5トン未満の貨物自動車」を対象に、18歳以上であれば運転経験年数を問わず取得できるようになりました。同免許を取得することで、これまで中型免許を必要とした「車両総重量5トン以上7.5トン未満」の貨物自動車の運転が可能となり、若年ドライバーの就業機会拡大が期待されています。また、令和4年5月施行の道交法改正により、受験資格が得られる特別な教習（特別教習）を修了し、普通免許等の保有者が1年以上あれば、19歳以上でも大・中型免許が取得可能になり、さらに、令和8年4月には中型、令和9年4月には大型のAT限定免許が取得可能となりました。これらの免許制度の見直しに伴い、国交省と全ト協は運転者教育の充実および車両の安全対策など、総合的な安全対策に取り組んでいます。



交通事故ゼロを目指し毎年10月に開催している全国トラックドライバー・コンテストの競技風景

●全ト協では、政府が推進する全国交通安全運動や年末年始の輸送等安全総点検に積極的に参加するとともに、交通安全意識の向上を図る広報活動にも取り組んでいます。また、後方視野確認支援装置、側方衝突監視警報装置、アルコールインターロック装置、携帯型アルコール検知器、トルク・レンチといった安全装置の導入に対する各種助成を通じて、これら装置の普及促進を図り、交通事故防止に努めています。



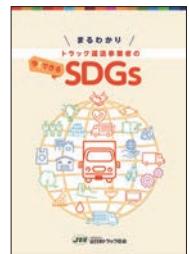
●毎年10月に開催される「全国トラックドライバー・コンテスト」は、交通安全対策の重要な柱です。およそ1,000人が参加する都道府県単位の地区大会で選出された代表選手が全国大会で日本一を競い、その過程を通じて運転技術やマナーの向上に大きく寄与するとともに、交通安全意識の高揚にも重要な役割を果たしています。

環境・エネルギー対策

- 令和4年3月、全日本トラック協会は2050年のカーボンニュートラルの実現を目指し、「トラック運送業界の環境ビジョン2030」を新たに策定しました。同ビジョンでは、2030年を目標年とし、温室効果ガス、特にCO₂排出量の削減に重点を置いています。具体的には、2030年度のCO₂排出原単位を2005年度比で31%削減する「メイン目標」と、これを補完する「3つのサブ目標」を設定しています。また、SDGs（持続可能な開発目標）のゴールと紐づけた「3段階の行動メニュー」を提示し、都道府県トラック協会やトラック運送事業者が、それぞれの立場で取り組みやすいメニューを選択し、具体的な行動につなげることで、業界全体としてカーボンニュートラルの実現を目指す計画としています。
- 都道府県ト協と連携してゴミのポイ捨て防止に取り組んでいます。ドライバーへ「ゴミは持ち帰ろう！」と呼びかけるポスター・チラシ、車内掲示用ステッカーを作成し、啓発活動を進めています。
- 全ト協では、森林の育成を通じてCO₂削減に寄与する「トラックの森」づくり事業を、平成15年度から推進しています。これは、国有林などを中心に「トラックの森」としてフィールドを設定し、地域のボランティアの協力を得ながら、植樹、下草刈り、枝打ち、間伐などの作業を行い、長期間にわたり森林を育てていく取り組みです。
- 全ト協では、天然ガスを燃料とするNGV、燃費に優れたハイブリッドトラック、電気トラック、燃料電池トラックなどの環境対応車の一層の普及促進を図るため、通常車両との価格差の一部を助成しています。また、ドライバーが休憩時や荷待ち時にアイドリングストップを実施できるよう、エンジン停止中に使用可能なエアヒータや車載バッテリー式冷房装置の導入に対しても助成を行い、エコドライブの普及に努めています。



全国に広がる「トラックの森」(令和7年度)



「環境ビジョン2030（左）と「SDGs」のリーフレット（右）



環境対応車やアイドリングストップ支援措置の普及に努めている

適正化事業

- 地方適正化事業の円滑な実施を図るため、全日本トラック協会では「適正化事業活動指針」を策定するとともに、地方適正化事業に関する連絡調整や指導を行っています。また、適正化事業指導員に対する各種研修会の実施に加え、事業者や荷主企業などを対象とした啓発・広報活動にも取り組んでいます。
- 適正化事業指導員の中心業務となるのがトラック運送事業者への巡回指導です。巡回指導は事業所単位で、原則2年に1回の訪問を目安として行われていますが、令和5年度から、総合評価がD・Eの事業所全てを対象に、半年に1回の頻度で実施しています。
- 利用者がより安全性の高いトラック運送事業者を選びやすくするとともに、事業者全体の安全性向上への意識を高めるため、全ト協では、事業者の安全性を正当に評価し、認定・公表する「安全性評価事業（Gマーク制度）」を平成15年度から実施しています。令和5年度には制度創設から20年を迎え、長期間にわたり認定を継続している事業所に対して、長期認定事業所として「ゴールドGマーク」ステッカーを使用できることとしました。安全性優良事業所は、令和7年3月末現在2万9,142事業所となり、全事業所の34%、全事業用トラックの半数以上が認定されています。
- 令和6年8月から、改正貨物自動車運送事業法に基づき、地方適正化事業実施機関の職員が「適正化事業調査員（Gメン調査員）」として選任されることになりました。今後は、地方のGメン調査員と国・地方のGメンが連携し、荷主や元請事業者による違反原因行為の調査や是正指導を共同で進めていくこととなります。



指導にあたる適正化指導員



Gマーク制度の認知度アップ施策としてラッピング車両が走行



国交省のトラック・物流Gメン（左）とともに活動する地方適正化事業実施機関の「Gメン調査員」（右）

「物流の2024年問題」への対応

● トラック輸送は担い手不足が深刻化し、令和6年4月から時間外労働960時間制限や改善基準告示の改正により労働時間規制が強化され、いわゆる「物流の2024年問題」が顕在化しました。政府はこれを受け、令和4年以降、検討会設置や政策パッケージ策定、商慣行見直しや効率化を推進。「トラック・物流Gメン」の監視体制強化、改正物流法やトラック適正化二法の成立により荷主規制も進展。全ト協は特設ページで周知を強化しています。

● 「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律案」(いわゆる「改正物流法」)が令和6年4月に成立し、5月に公布されました。同法は、①荷主や物流事業者に対し、荷待ち時間の短縮や積載率向上など物流効率化に資する取り組みを行う努力義務を課すとともに、一定規模以上の事業者には中長期計画の作成や取組状況の報告を義務付け、②元請事業者には実運送事業者の名称等を記載した実運送体制管理簿の作成を義務付け、さらに荷主およびトラック運送事業者等には運送契約締結時の書面交付等を義務付けるものです。全ト協では、会員事業者への周知徹底と支援を進めています。

● トラックドライバーの適切な賃金の確保とトラック運送業界の質の向上等を目的に、令和7年6月、「貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」および「貨物自動車運送事業の適正化のための体制の整備等の推進に関する法律」が成立・公布されました。改正法では、①許可更新制度導入、②「適正原価」を下回る運賃・料金の制限、③委託次数を2次までに制限、④違法な白トラに係る荷主等の取締り――を規定しています。委託次数の制限や違法白トラ対策は令和8年4月1日から、許可更新制度導入と適正原価の制限は公布から3年内に施行されます。全ト協は令和7年8月に「トラック適正化二法対策委員会」を発足させ、許可更新制度の導入や適正原価に関することなどの対応について検討を開始し、トラック適正化二法が真に実効性あるものとなるよう取り組んでいくこととしています。

労働・人材確保対策

● 厚生労働省が公表する「過労死等の労災補償状況」によれば、道路貨物運送業は脳・心臓疾患による労災補償の支給決定件数が全業種で最も多い状況が続いている。全日本トラック協会では、有識者を交えたワーキンググループを設置し、平成30年3月に「過労死等防止計画」を策定。長時間労働対策や健康管理対策の強化を柱に、脳・心臓疾患による過労死等の発症削減を目標とした取り組みを進めています。

● 少子高齢化により労働力不足が深刻化するなか、インターンシップ導入促進事業や、若手ドライバー確保のための運転免許取得支援助成（準中型免許・特例教習）を実施しています。さらに、女性の活躍促進に向けて行政と連携し、労働環境の改善に取り組むほか、若年・女性ドライバーの採用・定着、高齢ドライバーの就労継続を支援するセミナーも開催しています。また、会員事業者が無料で求人情報サイトを開設できる支援も行っています。

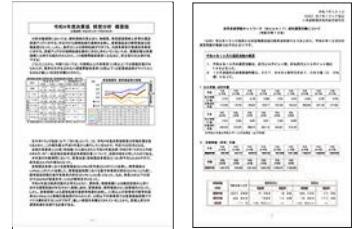
● 政府は令和6年3月、特定技能制度の運用方針を改正し、対象分野に「自動車運送業」を追加しました。これにより、特定技能1号評価試験が同年12月から開始され、ドライバー不足の緩和が期待されています。全ト協としても、外国人ドライバーの円滑な受け入れに向け、適切な対応を進めています。

● トラックドライバーの高齢化が進み、生活習慣病の増加が懸念される状況を踏まえ、「トラック運送事業者のための健康起因事故防止マニュアル」を作成しました。事業者や運行管理者が適切な健康管理を行えるよう、トラック業務に特化した内容を整理したもので、睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策についても解説しています。加えて、各種パンフレットの作成、SASスクリーニング検査助成、血圧計導入助成を実施しており、令和6年度からは食生活や健康管理に関する動画配信も開始しています。



経営改善対策

● トラック運送事業が持続的で収益力のある産業として発展するよう、全日本トラック協会では、原価意識の向上と原価管理の徹底を目的とした研修事業を実施しています。中小事業者の経営体質改善を図るため、「標準的運賃」の活用方法を解説するセミナーや個別相談会を全国で開催し、制度内容や届出・活用方法をまとめたテキストや特設サイトも提供しています。また、経営分析や経営診断助成など、トラック運送事業者の経営改善を支援する取り組みも行っています。



● 中小規模の会員事業者が経営状況を把握し、改善に取り組むとともに、取引先との運賃交渉を円滑に進められるよう、中小企業診断士等を派遣し、経営診断・助言・運賃交渉支援を行う事業を実施しています。診断に要した費用の一部については助成制度も設けています。

● トラック運送事業者および荷主企業の経営の安定に資するため、求貨求車情報ネットワーク「WebKIT」の成約運賃指数を公表しています。

● 青年部会・女性部会では、次代を担う青年経営者や事業後継者の育成、女性活躍の推進を目的に、研修会などの各種活動を展開しています。また、新たな物流時代に対応できる人材育成として、業界の資格制度として「物流経営士」の認定を行なうほか、中小トラック運送事業者の優秀な管理者を育成するため、中小企業大学校講座の受講助成も実施しています。

● トラック運送事業者の経営改善を支援するため、金融機関からの融資を有利かつ円滑に利用できる推薦融資制度を設けています。営業用車両の購入、物流施設の整備、激甚災害対応などの長期資金調達に活用でき、利子補給制度も併せて実施しています。また、信用保証協会の保証料負担を軽減するための助成制度も整備しています。

DX推進対策

● 経営改善や人材不足への対応として業務の効率化を図るため、全日本トラック協会では、中小事業者が求めるIT機器やシステムに関する事例集、導入支援ガイド、導入支援動画を作成し、ホームページで公開しています。また、セミナーの開催などを通じて、業界全体の物流DX・IT化の推進に取り組んでいます。



全ト協HPに掲載されている導入支援動画

● 自動点呼制度の導入を受け、点呼支援機器の導入に対する助成制度を実施しています。

● 貨物自動車運送事業法の改正により運送契約書面の交付が義務化されたことを受け、全ト協は会員事業者が取引先と効率的に契約を結べる「運送契約・書面化アプリ」を開発しました。アプリでは、申込書、引受書作成機能や検索・複写機能、取引先管理などが可能です。

要望活動

● 業界を取り巻く多様な課題を克服し、トラック運送業界が健全に発展していくため、事業者団体であるトラック協会には要望・陳情活動という重要な役割があります。税制改正・予算、高速道路通行料金、燃料価格高騰対策など、トラック運送事業者が必要とする幅広い分野を対象に、全日本トラック協会および都道府県トラック協会は、各政党、国会議員、関係行政機関等に対して積極的に要望・陳情活動を展開しています。



自由民主党トラック輸送振興議員連盟の総会でトラック運送業界の要望を訴える寺岡洋一議長（右）

● 自動車関係諸税が複雑で過重な負担となっている現状を踏まえ、全日本トラック協会では、①自動車関係諸税の簡素化・軽減、②営業格差の拡充、③自動車重量税の道路特定財源化——などについて、積極的に要望活動を行っています。

緊急輸送対策

● トラック輸送は「生活（くらし）と経済を支えるライフライン＝命綱」であり、その高い機動性を活かして、自然災害時等には緊急支援物資の輸送など重要な役割を担っています。災害発生時に緊急・救援輸送を優先的かつ迅速に実施するため、全国のトラック協会は国や地方自治体と緊急輸送に関する協定を締結しています。「東日本大震災」、「平成28年熊本地震」、「平成30年7月豪雨」、「令和元年台風15号・19号」、「令和2年7月豪雨」などの大規模災害では、発災直後から政府の要請を受け、水や食料、毛布、衣類などの緊急支援物資を被災地へ輸送しました。さらに、令和6年1月の「能登半島地震」においても、トラックの機動力が遺憾なく発揮されました。

● 平成26年7月に竣工した全日本トラック総合会館（全日本トラック防災・研修センター）は、免震構造を採用し、非常用発電機や衛星電話などの通信設備を備えることで、災害時にも機能を維持できる体制を整えています。災害発生時には、同会館内に全ト協の災害対策本部が設置され、全国の緊急物資輸送を統括する中央指令塔としての役割を担います。また、同年8月1日には、災害対策基本法に基づき、内閣総理大臣より「指定公共機関」として指定を受けました。今後も、大規模災害に備え、国や都道府県トラック協会、関係行政機関との連携を一層強化し、緊急・救援輸送体制の充実に取り組んでいきます。

● 緊急物資輸送を円滑に実施するためには、災害対策本部や物資集積拠点など、さまざまな現場で輸送計画の策定、関係機関との調整、現場での作業指示を的確に行なうことが不可欠です。全ト協では、こうした専門的な知識と実務能力を備えた人材を「災害物流専門家」と位置付け、令和2年度からその育成を目的とした研修を実施しています。

● 東日本大震災の経験を踏まえ、緊急物資輸送車両への燃料を安定的に確保するため、トラック運送事業者や協同組合が保有する自家用燃料スタンドを活用した「緊急給油ネットワーク」の整備を進めています。これは、大規模災害時に優先的かつ迅速に燃料供給を行うもので、災害時の輸送継続性を高める重要な仕組みです。



令和6年1月の能登半島地震で支援物資を輸送する緊急輸送トラック



東日本大震災で緊急支援物資の物流拠点の1つとなった岩手県産業文化センター「アピオ」(岩手県滝沢市)



災害時には全国の緊急物資輸送の中央司令塔の機能を担う全日本トラック総合会館（全日本トラック防災・研修センター）。内閣総理大臣から「指定公共機関」の指定を受けた

道路対策

● トラック輸送にとって高速道路利用は、輸送時間短縮や定時性確保など、生産性向上および物流効率化の推進に必要不可欠です。このため全日本トラック協会では、政府等に対し、①高速道路料金徴収期限の延長を踏まえた利便性向上策の推進、②高速道路料金の引下げ（料金水準の引下げ（NEXCO3社）、大口・多頻度割引の実質50%割引への拡充）、③物流基盤の整備（高速道路ネットワークの整備・充実、「重要物流道路」の指定、指定道路への集中投資、暫定2車線区間の4車線化、ミッキングリンクの解消、休憩・休息施設や中継物流拠点の整備・拡充、SA・PA・道の駅における駐車スペースの拡充）などを強く働きかけています。

● レーラ等の特殊車両の通行に関する課題改善に向け、特殊車両通行制度に資する道路情報の電子化促進や、高さ指定道路・重さ指定道路の追加指定などについて、関係機関への働きかけを行っています。

● 「重要物流道路」の指定や指定道路への集中投資など、物流基盤整備に関しては、道路利用者の視点からトラック運送事業者として積極的に提言・要望を行っています。また、全国道路利用者会議と密接に連携し、使いやすい道路整備の実現に努めています。



国土交通省の齋藤敏夫道路局長（右から2人目）へ特殊車両通行制度に対する要望を行った

消費者対策

●国土交通省、消費者庁、都道府県トラック協会、国民生活センター・消費生活センターと連携し、消費者対策に取り組んでいます。引越や宅配便などの消費者向け輸送サービスに関する相談には、電話相談窓口を設置し、標準引越運送約款や標準宅配便運送約款に基づく適切なアドバイスを行っています。また、繁忙期を避けた「分散引越」の周知に向け、ホームページやインターネット広告を活用し、消費者サービスの充実・強化に努めています。

●引越しに関する専門知識を習得し、標準引越運送約款に基づく適正な見積りや、利用者からのクレームに責任と誠意をもって対応できる引越し管理者を育成するため、講習会を開催しています。これにより、引越しサービス全体の品質向上と業界のレベルアップを図っています。

●安全・安心な事業者の見える化を推進するため、「引越し事業者優良認定制度」を実施しています。認定は、苦情対応窓口の設置、引越し管理者講習修了者の配置、Gマーク取得などの要件を満たす事業者に与えられ、認定期間中は「引越し安心マーク」を掲示して営業することができます。同制度は平成28年1月に（公社）消費者関連専門家会議（ACAP）から「ACAP消費者志向活動表彰（消費者庁後援）」を、平成30年6月には消費者庁から「ベスト消費者センター章」を授与されています。



消費者向け啓発用パンフレット



分散引越を呼びかけるチラシ

燃料価格高騰対策

●ここ数年の世界的な資源価格の上昇や円安を背景とした物価高により、トラック燃料である軽油価格は依然として高止まりしています。全日本トラック協会では、燃料高騰をはじめとする輸送コスト上昇分を適切に運賃へ転嫁するための理解促進に取り組んできました。令和4年1月には、国土交通省と連名で荷主企業・団体に対し、燃料サーチャージ制導入を求める依頼文書とパンフレットを送付しました。さらに、同年3月には坂本克己会長（当時）を本部長とする「燃料価格高騰対策本部」を設置し、転嫁円滑化施策パッケージへの対応や燃料サーチャージ制導入支援を強化しました。令和5年3月には、『燃料サーチャージ導入ハンドブック』を改訂・公表し、全ト協ホームページに特設ページを開設するとともに、HPにバナーを掲載するなど、制度の普及促進に努めています。

●また、長年要望してきた軽油引取税の暫定税率の廃止について、令和8年4月1日に廃止することで与野党6党の合意がなされました。



燃料サーチャージ制導入に理解を求めるリーフレットと全ト協HP専用ページのバナー



広報活動

- トラック輸送の役割と重要性への理解促進、ならびに業界イメージの向上を図るため、全国共通テレビCM素材の制作・放送や、全国紙・業界専門紙でのPRや意見広告の掲載など、多様な媒体を活用した情報発信を行っています。また、ホームページやWebサイト、大型ビジョンなどを通じた広報活動も積極的に展開しています。



全ト協ホームページ

- トラック運送事業に有益な情報を提供するため、機関紙『広報とらっく』を定期的に発行し、

トラックの日のポスター

機関紙「広報とらっく」を定期的に発行

全国のトラック運送事業者、官公庁、研究機関などに配布しています。さらに、業界の現状理解を深めるため、「日本のトラック輸送産業」などのPR冊子や、子ども向け冊子「トラックミニ百科」も発行しています。

- 平成4年に10月9日を「トラックの日」と定めて以来、トラック輸送の役割を広くPRするため、全国のトラック協会において、トラックフェスタ、交通安全フェア、絵画コンクールなど、地域に根ざした多彩な催しを毎年開催しています。

- 全日本トラック協会では、LINE、X、YouTubeなどの公式SNSを開設し、友だち追加やフォロー、チャンネル登録を呼びかけています。特に、JTAVideoで公開中のアニメ動画「もしもトラックが止まつたら」は約800万回再生を記録するなど、大きな反響を得ています。

国際交流

- 全日本トラック協会では、欧米やアジア各国をはじめとする海外の運輸関係視察団を受け入れ、意見交換や情報共有を通じて国際的な交流と友好親善の促進に努めています。

- 全ト協は、IRU（国際道路輸送連盟）に正会員として加盟しています。平成24年4月にジュネーブで開かれた総会では、平成23年3月11日の東日本大震災において、全国のトラック協会が総力を挙げて実施した緊急物資輸送の状況や課題について報告を行い、各国から高い評価を受けました。その功績が認められ、平成25年6月にはIRU表彰の最高位である「IRUグランプリ賞」を受賞しています。



バングラデシュ政府職員との意見交換後に記念撮影

IRUグランプリ賞を受賞

トラックステーション (TS)

- トラックステーション(TS)は、全国の主要国道沿いに23か所設置されており、大型トラックやトレーラ専用の駐車場に加えて、運行情報センター、食堂、宿泊施設、入浴設備などを併設しています。長距離運行を担うトラックドライバーにとって、安全運行を支える重要な拠点として機能しています。なお、令和7年8月から茨城TS駐車場にライブカメラを試験導入し、混雑状況を事前に把握できるようにするなど、利用しやすい施設への取り組みも進んでいます。



全国各地から訪れたトラックで満車状態の大阪TS



安全運行を支えるトラックステーション。
全国の主要国道沿いに23か所設置している



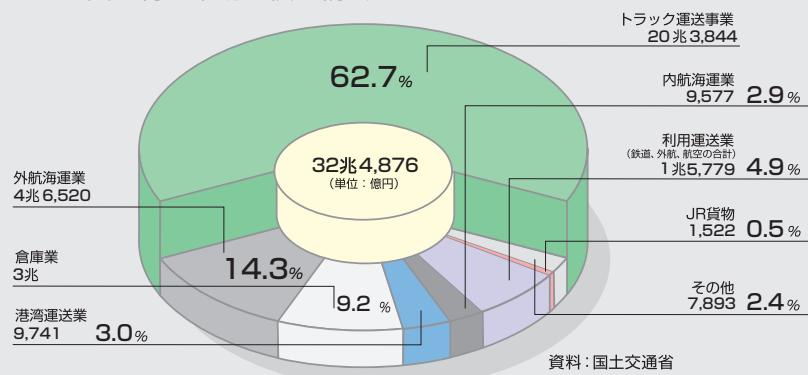
茨城TSに試験導入されたライブカメラ映像

● データで見るトラック輸送 ●

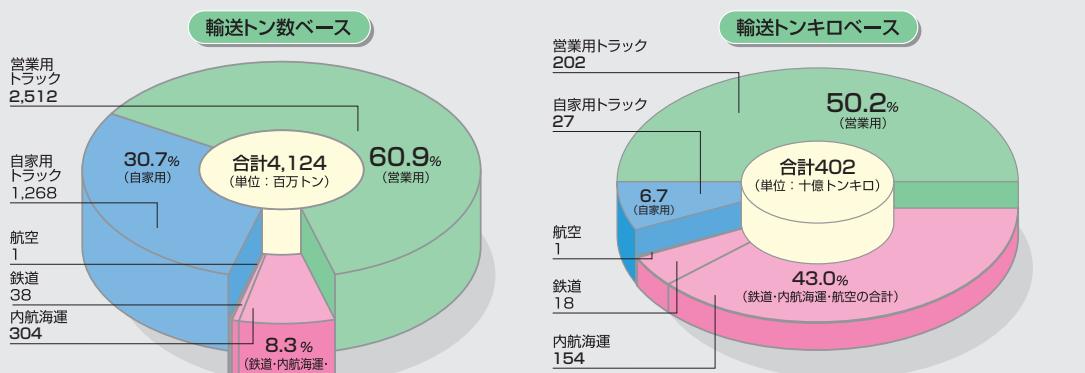
トラック運送事業者数	6万2,848者（令和6年3月末）	道路貨物運送業就業者数	198万人（令和6年）
営業用トラック台数	149万6,931台（令和6年3月末）	トラック運送事業営業収入	20兆3,844億円（令和4年度）

資料：国土交通省、営業用トラック台数は自動車検査登録情報協会、道路貨物運送業就業者数は総務省調べ

営業収入で見たわが国の物流市場規模と構成（令和4年度）



年間貨物輸送量と輸送機関別分担率（令和5年度）



- トラック運送事業の市場規模は、令和4年度において20兆3,844億円で、物流市場全体の62.7%を占め、「生活（くらし）と経済のライフライン」として、国民生活や産業活動に欠かすことのできない存在となっています。
- わが国の国内貨物のうち営業用トラックの分担率は、トン数では60.9%、トンキロで50.2%となり、特にトン数では他の輸送機関と比べ、圧倒的な分担率を誇っています。
- 平成2年の貨物自動車運送事業法施行以降、トラック運送事業の規制緩和によって新規参入事業者が急増しました。19年度までは、毎年2,000者程度の事業者が新たに参入し、規制緩和以降の20年間で1.5倍以上に増えています。しかし、輸送需要が伸び悩むなかで事業者間の競争が激化し、最近は、事業者数の増加率が鈍化するとともに撤退事業者数が増加しています。

● 都道府県トラック協会一覧 ●

協会名	郵便番号	所在地	電話	ファックス
(公社)北海道トラック協会	〒064-0809	札幌市中央区南9条西1-1-10	011-531-2215	011-521-5810
(一社)札幌地区トラック協会	〒065-0028	札幌市東区北28条東1-2-8	011-751-4231	011-712-4206
(一社)函館地区トラック協会	〒041-0824	函館市西桔梗町555-32	0138-49-1777	0138-49-1659
(一社)室蘭地区トラック協会	〒050-0081	室蘭市日の出町3-4-11	0143-44-0993	0143-45-8024
(一社)旭川地区トラック協会	〒079-8442	旭川市流通団地2-4	0166-48-7244	0166-47-5079
(一社)十勝地区トラック協会	〒080-2459	帯広市西19条北2-4	0155-36-8575	0155-35-4614
(一社)釧根地区トラック協会	〒084-0906	釧路市鳥取大通6-1-4	0154-51-3108	0154-52-4019
(一社)北見地区トラック協会	〒090-0835	北見市光西町167	0157-24-4833	0157-24-8613
(公社)青森県トラック協会	〒030-0111	青森市大字荒川字品川1111-3	017-729-2000	017-729-2266
(公社)岩手県トラック協会	〒020-0891	紫波郡矢巾町流通センター南2-9-1	019-637-2171	019-638-5010
(公社)宮城県トラック協会	〒984-0015	仙台市若林区卸町5-8-3	022-238-2721	022-238-4336
(公社)秋田県トラック協会	〒011-0904	秋田市寺内蛭根1-15-20	018-863-5331	018-863-7354
(公社)山形県トラック協会	〒994-0075	天童市蔵増1465-16	023-616-6135	023-616-6138
(公社)福島県トラック協会	〒960-0231	福島市飯坂町平野字若狭小屋32	024-558-7755	024-558-7731
(一社)茨城県トラック協会	〒310-0913	水戸市見川町2440-1	029-303-6363	029-243-5936
(一社)栃木県トラック協会	〒321-0169	宇都宮市八千代1-5-12	028-658-2515	028-658-6929
(一社)群馬県トラック協会	〒379-2166	前橋市野中町322-1	027-261-0244	027-261-7576
(一社)埼玉県トラック協会	〒330-8506	さいたま市大宮区北袋町1-299-3	048-645-2771	048-644-8080
(一社)千葉県トラック協会	〒261-0002	千葉市美浜区新港212-10	043-247-1131	043-246-7372
(一社)東京都トラック協会	〒160-0004	新宿区四谷3-1-8	03-3359-6251	03-3359-4695
(一社)神奈川県トラック協会	〒222-8510	横浜市港北区新横浜2-13-4	045-471-5511	045-471-9055
(一社)山梨県トラック協会	〒406-0034	笛吹市石和町唐柏1000-7	055-262-5561	055-263-2036
(公社)新潟県トラック協会	〒950-0965	新潟市中央区新光町6-4	025-285-1717	025-285-8455
(公社)長野県トラック協会	〒381-8556	長野市南長池710-3	026-254-5151	026-254-5155
(一社)富山県トラック協会	〒939-2708	富山市婦中町島本郷1-5	076-495-8800	076-495-1600
(一社)石川県トラック協会	〒920-0226	金沢市粟崎町4-84-10	076-239-2511	076-239-2287
(一社)福井県トラック協会	〒918-8115	福井市別所町第17号18-1	0776-34-1713	0776-34-2136
(一社)岐阜県トラック協会	〒501-6133	岐阜市日置江2648-2	058-279-3771	058-279-3773
(一社)静岡県トラック協会	〒422-8510	静岡市駿河区池田126-4	054-283-1910	054-283-1917
(一社)愛知県トラック協会	〒467-8555	名古屋市瑞穂区新開町12-6	052-746-4861	052-746-4860
(一社)三重県トラック協会	〒514-8515	津市栄町1-941	059-227-6767	059-225-2095
(一社)滋賀県トラック協会	〒524-0104	守山市木浜町2298-4	077-585-8080	077-585-8015
(一社)京都府トラック協会	〒612-8418	京都市伏見区竹田向代町48-3	075-671-3175	075-661-0062
(一社)大阪府トラック協会	〒536-0014	大阪市城東区鴨野西2-11-2	06-6965-4000	06-6965-4019
(一社)兵庫県トラック協会	〒657-0043	神戸市灘区大石東町2-4-27	078-882-5556	078-882-5565
(公社)奈良県トラック協会	〒639-1037	大和郡山市額田部北町981-6	0743-23-1200	0743-23-1212
(公社)和歌山県トラック協会	〒640-8404	和歌山市湊1414	073-422-6771	073-422-6121
(一社)鳥取県トラック協会	〒680-0006	鳥取市丸山町219-1	0857-22-2694	0857-27-7051
(公社)島根県トラック協会	〒690-0001	松江市東朝日町194-1	0852-21-4272	0852-22-4408
(一社)岡山県トラック協会	〒700-8567	岡山市北区青江1-22-33	086-234-8211	086-234-5600
(公社)広島県トラック協会	〒732-0052	広島市東区光町2-1-18	082-264-1501	082-261-2496
(一社)山口県トラック協会	〒753-0812	山口市宝町2-84	083-922-0978	083-925-8070
(一社)徳島県トラック協会	〒770-0003	徳島市北田宮2-14-50	088-632-8810	088-632-4701
(一社)香川県トラック協会	〒760-0066	高松市福岡町3-2-3	087-851-6381	087-821-4974
(一社)愛媛県トラック協会	〒791-1114	松山市井門町1081-1	089-957-1069	089-993-5501
(一社)高知県トラック協会	〒781-8016	高知市南の丸町5-17	088-832-3499	088-831-0630
(公社)福岡県トラック協会	〒812-0013	福岡市博多区博多駅東1-18-8	092-451-7878	092-472-6439
(公社)佐賀県トラック協会	〒849-0921	佐賀市高木瀬西3-1-20	0952-30-3456	0952-31-6441
(公社)長崎県トラック協会	〒851-0131	長崎市松原町2651-3	095-838-2281	095-839-8508
(公社)熊本県トラック協会	〒862-0901	熊本市東区東町4-6-2	096-369-3968	096-369-1194
(公社)大分県トラック協会	〒870-0905	大分市向原西1-1-27	097-558-6311	097-552-1591
(一社)宮崎県トラック協会	〒880-8519	宮崎市恒久1-7-21	0985-53-6767	0985-53-2285
(公社)鹿児島県トラック協会	〒890-0033	鹿児島市西別府町2941-19	099-821-5851	099-821-5852
(公社)沖縄県トラック協会	〒900-0001	那霸市港町2-5-23	098-863-0280	098-863-3591



公益社団法人

全日本トラック協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-2-5 全日本トラック総合会館
TEL: 03-3354-1009 FAX: 03-3354-1019

全日本トラック協会 公式SNS

友だち追加、フォロー、チャンネル登録よろしくお願いいたします。

 友だち追加

 (旧Twitter)

 YouTube

